



令和2年3月11日

報道関係者各位

社労士による新型コロナウイルス感染症対応のための 労務管理・労働相談ダイヤルを開設

全国社会保険労務士会連合会（会長：大野 実）は、新型コロナウイルス感染症拡大による企業活動への影響に鑑み、同会に開設している無料電話相談窓口において、新型コロナウイルス感染症の対応に関する労務管理・労働の相談対応を令和2年3月12日より行うこととしました。

新型コロナウイルス感染症対応のための労務管理・労働相談ダイヤル

期 間：令和2年3月12日（木）～4月30日（木）（予定）

時 間：11：00～14：00

相談費用：無料

相談受付内容：新型コロナウイルス感染症対応のための労務管理上の実務（事業所閉鎖に伴う休業補償やテレワーク、時差出勤など）に関する、経営者や働く皆様からのご相談に社労士がお答えします。



おなやみ しやろうし
0570-07-4864

受付時間：午前11時～午後2時（平日）※通話料は有料です。